

公共事業再評価調書

整理番号 H20 - 19

担当部課名	県土整備部 河川砂防課	電話番号	017 - 734 - 9665
		E-MAIL	@pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 (年)	再評価後 (5 年)	その他 ()
---------	-----	------------	--------------	---------

1 事業概要

事業種別	海岸保全施設整備事業		事業主体	県 市町村 その他 ()				
事業名	海岸海岸侵食対策事業		地区名等	三沢海岸	市町村名	三沢市		
事業方法	国庫補助	県単独	財源・負担区分	国 50 %	県 50 %	市町村 % その他 %		
採択年度	昭和 54 年度 (用地着手 平成 年度 / 工事着手 平成 年度)							
終了予定年度	平成 26 年度 (平成 19 年 10 月 工期変更 当初計画時 平成 年度)							
事業目的	海岸の侵食を防止するとともに、波浪、高潮による背後地への越波被害を防止する。							
主要内容	区 分		再評価時	再々評価時	増 減			
	ヘッドランド工		13.0 基	13.0 基	0.0 基			
	消波堤工		688 m	688 m	0 m			
	傾斜堤防工		391 m	391 m	0 m			
	緩傾斜堤防工		532 m	532 m	0 m			
消波工、傾斜堤防工、緩傾斜堤防工は完成済。今後は、平成26年度までにヘッドランド工を完了することとしている。								
事業費	再評価時総事業費 8,575 百万円			(単位 : 百万円)				
		~ 17年度	18年度	19年度	20年度	小 計	21年度~	合 計
	計 画					7,171	1,434	8,605
	(うち用地費)	()	()	()	()	(0)	(0)	(0)
年 月変更								
実 績	5,119	511	366	366	6,362	2,243	8,605	
(うち用地費)	()	()	()	()	(0)	(0)	(0)	

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	(うち用地費)		73.9 % [/]	88.7 % [/]
			(%) [/]	(%) [/]
	主要工種	消波堤工 (312百万円)	100.0 %	100.0 %
毎割合	緩傾斜堤防工 (523百万円)	100.0 %	100.0 %	
(事業費)	ヘッドランド (7,475百万円)	80.8 %	96.9 %	
説 明	消波堤工、緩傾斜堤防工は完成済。今後は、平成26年度までにヘッドランド工を完了することとしている。			
問題点・解決見込み	事業を進めるに当たっての阻害要因はなく、順調に事業の進捗を図ることが出来る。			
事業効果発現状況	堤防工、消波堤工の整備により、砂浜の侵食防止、越波被害の軽減が図られている。また、ヘッドランドの整備により、沿岸漂砂が制御され、砂浜の安定化が進んでいる。			

(2) 社会経済情勢の変化

(A) · B · C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>【全国の評価】</p> <p>波浪・高潮・津波等の被害及び全国的に顕在化している海岸侵食から海岸を防護することに加え、環境・利用の調和のとれた海岸形成を図る。</p>	<p>【県内の評価】</p> <p>県内の海岸線の延長796kmで、整備を要する約213kmの整備率は67.4%と全国平均の64.8%に対しやや上回る水準にあるものの、整備水準としてはまだ充分ではなく、今後とも整備率向上のため海岸保全の施設整備事業を推進していく必要がある。</p>	
	当地区における評価	<p>当沿岸は、北向き沿岸漂砂が卓越しており、これが三沢漁港の防波堤により阻止されるため、漁港北側では砂浜の侵食が進行してきた。このため、前浜減少に伴う越波による被害が危惧されている。また、昭和35年のチリ地震津波により八戸等沿岸などで3名の犠牲者を出すなど、沿岸住民の海岸侵食・越波被害軽減に対する意識が高く、海岸保全施設整備の早期完成が求められている。</p>		
必要性	<p>海岸保全区域の管理は、当該海岸保全区域に存する地域を統括する都道府県知事が行うものとする、海岸法第5条に定められていることから、県が実施主体となる必要がある。</p> <p>当海岸では、海岸南側の三沢漁港（S46年から建設）の影響により、南側からの沿岸漂砂の供給が大幅に減少し、海岸侵食が著しい状況にある。そのため背後の保全人口1,560人、防護面積272haへの侵食を防止するための施設整備としてヘッドランド及び緩傾斜堤防工を整備する。</p>			(a) · b
適時性	<p>当沿岸では、背後への越波・高潮被害を受けており、昭和46年から昭和62年までの観測では、年平均8m汀線が後退していた。しかし、海岸保全施設の整備により侵食を抑えることができ、平成3年から平成19年までの観測では、20m程度汀線が前進している箇所がいくつか見られる。</p>			(a) · b
地元の推進体制等	<p>平成14年12月の地域住民との海岸についての懇談会で、早期に事業が完成することを地元住民及び市から要望されている。</p>			(a) · b
効率性	<p>侵食を抑止することにより、背後の保安林が保全され、環境面での効果は大きい。</p>			

(3) 費用対効果分析の要因変化

A · (B) · C

区分	主な項目	再評価時	再々評価時	増減
費用項目 (C)	(1)建設費	10,790 百万円	11,110 百万円	320 百万円
	(2)維持管理費	1,190 百万円	1,245 百万円	55 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	11,980 百万円	12,355 百万円	375 百万円
便益項目 (B)	(1)資産被害の軽減効果	48,820 百万円	30,274 百万円	18,546 百万円
	(2)	百万円	百万円	0 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	48,820 百万円	30,274 百万円	18,546 百万円
B / C		4.08	2.45	
費用対効果分析 (B / C)	<p>【費用対効果分析手法】（分析手法、根拠マニュアル等）</p> <p>海岸事業の費用便益分析指針（改訂版）平成16年6月 治水経済調査マニュアル（案）（平成17年4月1日付け国河計調第2号）各種資産評価単価及びデフレーター 平成19年2月改正</p>			(a) · b
計画時との比較	<p>【計画時との比較における要因変化】</p> <p>海岸事業の費用便益分析指針改正に伴い資産評価額が下がり、便益が減少した。</p>			a (b)

(4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A)・B・C

コスト縮減	<p>【コスト縮減の検討状況】</p> <p>工用道路及び堤防の天端路盤工への再生砕石使用や工用道路を現場間で供用する等コスト縮減を図っている。</p>	(a)・b
代替案	<p>【代替案の検討状況】</p> <p>他の対策工法として、離岸堤、人工リーフ、突堤などがあるが、これらの工法を比較検討した結果、延長の長い海岸において効率的に侵食防止を図ることが可能で、経済性に優れたヘッドランド工を採用したものである。</p>	(a)・b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A)・B・C

住民ニーズの把握状況	<p>【住民ニーズの把握方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村海岸担当及び住民アンケート（H13.12～H14.1） ・地域住民との懇談会及び市町村からの意見徴収（H14.12） 	<p>【住民ニーズ・意見】</p> <p>安全で安心できる防災事業と共に利用にも配慮した事業を多数の人が望んでいる。</p>	(a)・b												
環境影響への配慮	<p>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</p> <p>(1)対応状況 配慮している 配慮していない</p> <p>(2)区分</p> <table border="0"> <tr> <td>農林地等の緑地や植生の改変</td> <td>地形や地盤の改変</td> <td>水系や水辺の変更</td> </tr> <tr> <td>海域環境の変更</td> <td>敷地整備段階での重機の使用</td> <td>土砂等の搬出・搬入</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理等</td> <td>道路(車歩道),雨水排水路の設置</td> <td>基礎や地下建造物の建設</td> </tr> <tr> <td>低層建築物の建設</td> <td>高架構造物の建設</td> <td>海底・海中建造物の設置や建設</td> </tr> </table> <p>(3)対応内容</p> <p>ヘッドランド施工時は周辺の水質汚濁防止に配慮し、また、ホッキ貝漁期の施工は極力避けるようにしている。</p>		農林地等の緑地や植生の改変	地形や地盤の改変	水系や水辺の変更	海域環境の変更	敷地整備段階での重機の使用	土砂等の搬出・搬入	廃棄物処理等	道路(車歩道),雨水排水路の設置	基礎や地下建造物の建設	低層建築物の建設	高架構造物の建設	海底・海中建造物の設置や建設	(a)・b
農林地等の緑地や植生の改変	地形や地盤の改変	水系や水辺の変更													
海域環境の変更	敷地整備段階での重機の使用	土砂等の搬出・搬入													
廃棄物処理等	道路(車歩道),雨水排水路の設置	基礎や地下建造物の建設													
低層建築物の建設	高架構造物の建設	海底・海中建造物の設置や建設													
地域の立地特性	三沢市：農村地域工業等投入促進地域、防衛施設周辺の生活環境の整備地域														

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	当沿岸は、全国有数の侵食海岸であり、これを防止し高波浪災害から沿岸住民の生命財産を守るため、継続して実施する必要がある。
備考	-

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)